# 薩摩川内市の給与・定員管理等について

# 1 総括

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(令和5年1月1日)	A		В	В/А	令和3年度の人件費率
令和	01 969 1	575億	33億	88億	15.4%	1.4.40/
4 年度	91,868人	3,060万9千円	862万2千円	7,283万9千円	10.4%	14.4%

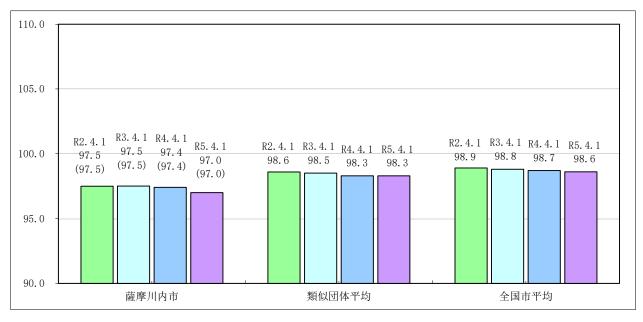
### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

١.		ל אפוןי		* *	VU ( F		T /	
	区	分	職員数		弁		<b>茅</b>	<u>м</u> ;
			Α					
				給	料	職員手当	期末•勤勉手当	計 B
	令	和	0.1.1.1		35億	7億	13億	55億
	4 年	ド度 しゅうしん	911人	3, 4117	万5千円	1,141万5千円	4,105万4千円	8,658万4千円

(参考)一人当	(参考)類似団
たり給与費	体平均一人当
B / A	たり給与費
6,132千円	6,066千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、 再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
  - 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス 指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する ため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均 したものである。
- ※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、② 3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手 当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

#### [ 実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の 場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。なお、3年間 (平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

令和5年4月1日時点における地域手当の支給対象地域なし。

※派遣職員に係る地域手当については、国の基準と同様に見直しを実施。

#### ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

宿日直手当及び夜間看護手当について、国と同様に見直しを実施。(平成30年4月1日実施)

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

## (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和5年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
薩摩川内市	43.1歳	317, 277円	383, 462円	342,726円
鹿児島県	43.5歳	311,400円	390,005円	342, 347円
玉	42.4歳	322, 487円	_	404,015円
類似団体	41.6歳	310, 260円	401,078円	356, 435円

#### ②技能労務職

		公	務	員		民	間		参 考
区 分	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	A/B
薩摩川内市	52.9歳	22人	329,818円	351,704円	339,213円	_	_	_	_
うち学校主事	53.4歳	19人	328,563円	347,526円	339,442円	学校主事	49.1歳	241,700円	1.44
うちその他	49.5歳	3人	337,767円	378,167円	337,767円	_	_	_	_
鹿児島県	56.8歳	0人	313,300円	354,157円	333,183円	_	_	_	_
玉	51.2歳	1941人	286,942円	_	329,178円	_	_	_	_
類似団体	52.3歳	17人	321,114円	373,492円	352,981円	_	_	_	_

	参考				
区 分	年収ベース(試算値)の比較				
	公務員(C)	民間(D)	C/D		
薩摩川内市		_	_		
うち学校主事	5,714,812円	3,253,900円	1.76		
うちその他	6,095,604円	_	_		

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和2年~令和4年の3ケ年平均)。 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 ※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
薩摩川内市	51.8歳	375, 458円	433,221円
鹿児島県	46.0歳	369,000円	429, 272円
類似団体	41.7歳	312,527円	364,544円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

区	分	薩摩川内市	鹿児島県	国
60. 스크 교사 파카	大 学 卒	196, 200円	196,700円	196, 200円
一般行政職	高 校 卒	166,600円	167, 100円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	176,100円	174, 200円	176, 100円

# (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和5年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	263,500円	343,316円	374,831円	395, 283円
一放打攻城	高 校 卒	218,900円	316,875円	331,625円	375,020円
技能労務職	高 校 卒	_	_	_	340,250円

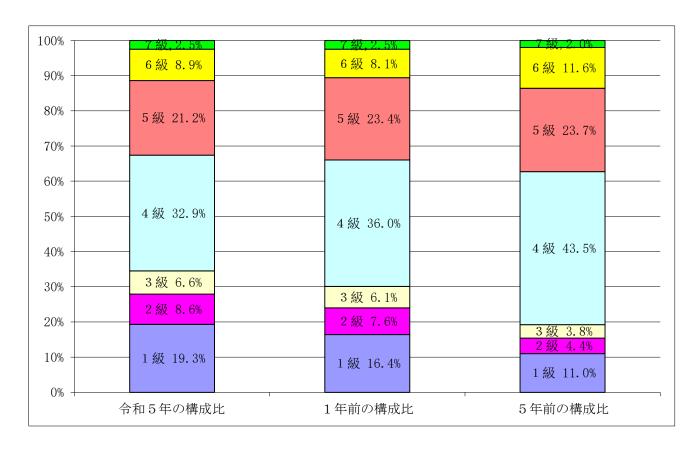
# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和5年4月1日現在)

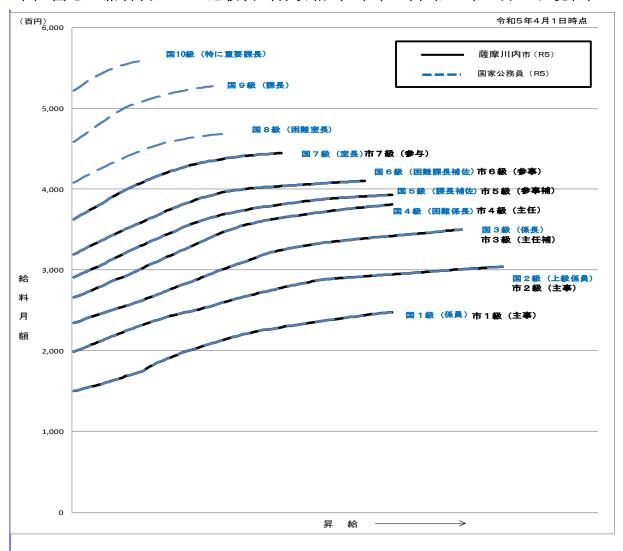
区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1	級	主事補・主事	124人	19.3%	150, 100円	239, 300円
2	級	主事	55人	8.6%	198, 500円	272,000円
3	級	主 任 補	42人	6.6%	234, 400円	302, 200円
4	級	主任・総括主任	211人	32.9%	266,000円	381,000円
5	級	参 事 補	136人	21.2%	290, 700円	393,000円
6	級	参 事	57人	8.9%	319, 200円	405, 300円
7	級	参与	16人	2.5%	362, 900円	441,800円

<sup>(</sup>注) 1 薩摩川内市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

<sup>2</sup> 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



# (2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和5年4月1日現在)



# (3) 昇給への人事評価の活用状況 (一般行政職) (薩摩川内市)

	令和 5 年度中における運用		管理職員		職員
イ.	人事評価を活用している				
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ (一律)				
口.	人事評価を活用していない	(			
	活用予定時期	令和7	年1月	令和9年1月	

# 4 職員の手当の状況

# (1) 期末手当・勤勉手当

薩摩川内市	鹿児島県	国	
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,486 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,600 千円	_	
(令和4年度支給割合)       期末手当     勤勉手当       2.40     月分     2.00     月分       ( 1.35 ) 月分 ( 0.95 ) 月分	(令和4年度支給割合)       期末手当     勤勉手当       2.40     月分     1.90     月分       ( 1.35 ) 月分 ( 0.90 ) 月分	(令和4年度支給割合)       期末手当     勤勉手当       2.40     月分     2.00     月分       ( 1.35 ) 月分     ( 0.95 ) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

### ○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (薩摩川内市)

	令和 5 年度における運用	管理	職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績がある成績率	
	上位、標準、下位の成績率					
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ (一律)					
口.	人事評価を活用していない	0		0		
	活用予定時期	令和6年	令和6年12月		F 1 2 月	

# (2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

薩	摩川	内 市			玉	
(支給率)	自己都合	応募認定	・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	<del>)</del> 26.36550	月分	勤続20年	19.6695月分	24. 586875月 分
勤続25年	28.0395月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	₹ 47.709	月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	<del>}</del> 47.709	月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算	措置			その他の加算	<b>告置</b>	
(退職時特別昇	7 給 -	_	)			
1人当たり平均支約	合額 5,996千	円 20,900	千円			

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

# (3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(	(令和4年度決算		1,624千円	
支給職員1人当たり平均		232,000円		
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20%		1人	20%
神奈川県横浜市	16%		1人	16%
大阪府大阪市	16%		0人	16%
福岡県福岡市	10%		0人	10%

# (4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和	4年度決算)		5,600千円		
支給職員1人当	たり平均支給年額(令和		35,896円		
職員全体に占め	る手当支給職員の割合(	令和3年度)		32.3%	
手当の種類(手	当数)			16	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単	
			(4年度決算)	価	
税務徴収業務手当	税務課、収納課若しくは地域	市税等の徴収業務	676千円	日額200円	
	振興課に勤務する職員				
防疫等作業手当	右欄に掲げる作業に従事した	感染症の予防及び感染症の患	53千円	日額290円	
	職員	者に対する医療に関する法律(			
		平成10年法律第114号)第6条第			
		2項及び第3項に規定する感染			
		症並びに市長がこれらに相当			
		すると認める感染症の患者若			
		しくはその疑いのある患者の			
		看護及び搬送又は感染症の病			
		原体の付着した物件若しくは			
		付着の疑いのある物件の処理			
		作業			
	右欄に掲げる作業に従事した	新型コロナウイルス感染症(病	168千円	日額3,000円	
	職員	原体がベータコロナウイルス			
		属のコロナウイルス(令和2年1			
		月に、中華人民共和国から世			
		界保健機関に対して、人に伝			
		染する能力を有することが新			

			T	
		たに報告されたものに限る。)		
		であるものに限る。 <u>次号</u> にお		
		いて同じ。)から生命及び健康		
		を保護するために緊急に行わ		
		れた措置に係る作業( <u>前号</u> に掲		
		げるものを除く。)		
	右欄に掲げる作業に従事した	新型コロナウイルス感染症か	515千円	日額1,000円
	職員	ら生命及び健康を保護するた		
		めに行われた措置に係る作業		
		のうち、新型コロナウイルス		
		感染症の患者若しくはその疑		
		いのある者に接して行う作業		
		又はこれに準ずる作業(前2号		
		に掲げるものを除く。)		
カリーンかいか	川内カリーンみンカー「塩			口坡百千万八円
クリーンセンター	,	<b>网</b>	_	日額150円
業務手当	島クリーンセンター、下甑ク			
	リーンセンター、鹿島クリー			
	ンセンターに勤務する職員			
社会福祉業務手当	保護課又は地域振興課に勤務	生活保護法の規定に基づく保	704千円	日額250円
	する職員	護の業務		
行旅病人等取扱業		行旅病人の移送又は看護業務	_	日額1,000円
務手当	扱う業務に従事した職員	に従事した場合		
		行旅死亡人の収容業務に従事	_	1体当たり5,000円
		した場合		
医師手当	医師又は歯科医師	医師又は歯科医師業務	_	1月1,700千円以内
看護師等業務手当	看護師又は准看護師	手術業務	_	1回2,000円
夜間看護手当	看護師又は准看護師	正規の勤務時間による勤務の	_	深夜の全部を含む勤務
		一部又は全部が深夜(午後10時		7,300円
		から翌日の午前5時までの間)		深夜の勤務時間が4時
		において行われる看護等の業		間以上7時間未満の勤
		務		務 3,550円
				深夜の勤務時間が2時
				  間以上4時間未満の勤
				務 3,100円
				深夜の勤務時間が2時
				間未満の勤務
				2, 150円
   緊急業務手当	   薩摩川内市簡易水道事業職員	正規の勤務時間以外の時間に、	<u> </u>	1回1,000円
NV-02/23/3 1 ¬	薩摩川内市温泉給湯事業職員	突発的事故により召集を受け、		1,000 1
		復旧工事等緊急工事に係る業		
		後に工事寺系ぶ工事に係る未		
 はしご業務手当	消防局職員のうち、はしご付	消防はしご車の業務	88千円	1勤務日200円
はしし未物十日		IDMがあいこ牛V/未労	00 1円	1到//为日200门
	消防自動車及び屈折はしご付			
	消防自動車の業務に従事する			
	職員			

救急業務手当	消防局職員のうち、救急業務	救急業務	2,084千円	1回150円
	に従事する職員			
救急救命処置行為	消防局職員のうち、救急業務	救急救命処置	105千円	1回500円
業務手当	に従事する救急救命士である			
	職員			
出動手当	消防局職員	火災及びその他の災害出動業	380千円	1回150円
		務		
潜水業務手当	消防局職員	潜水業務	44千円	1回300円
夜間特殊業務手当	消防局職員	正規の勤務時間による勤務の	783千円	深夜の勤務時間が2時
		一部又は全部が深夜(午後10		間以上5時間未満の勤
		時から翌日の午前5時まで間)		務 300円
		において行われる消防通信の		深夜の勤務時間が2時
		業務		間未満の勤務
				200円
緊急消防援助隊手	消防局職員	災害発生市町村の消防の応援	_	1勤務日3,000円
当		業務		

# (5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	322,526千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	326千円
支給実績(令和3年度決算)	296,522千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	321千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

# (6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支	給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	区 分 挟養親族である子 子以外の扶養親族 ※扶養親族のうち、満16 満22歳の年度末までの 1人につき5,000円をお	子については、	同じ	_	133,068千円	289,908円
住居手当	区 分 ①借家 (家賃月額が16,000円 を超える場合に限る)	支給月額 家賃の額に応じ 500円〜28,000円	同じ	_	73,526千円	265,437円
通勤手当	区分     支給月額       ①交通機関利用者     運賃相当額を支給(限度額55,000円)       ②交通用具使用者     4,100円~24,500円		異なる	①については、同 じ。 ②金額の上下限 は同じ。本市は支 給区分を細かく設 定。	58,588千円	88,235円

特地勤務 手当	支給対象者 上甑島及び下甑島に所在する公署 に勤務する職員 支 給 額 (給料+扶養手当)×10%	異なる	支給割合を別に 設定。	16,560千円	460,000円
宿日直手当	区分     宿直勤務     日直勤務       本庁・支所     4,400円     4,400円       上甑分駐署・下甑分駐署・診療所(医師、歯科医師等を除く)・少年自然の家     6,100円     6,100円       診療所(医師、歯科医師等に限る)     21,000円     21,000円	同じ	_	9,223千円	768,583円
管理職手当	支給対象者 管理又は監督の地位にある職員の うち、規則で定める職にある職員 支 給 額 職に応じ24,000円~66,700円	同じ	_	44,261千円	560,266円
管理職員特別 勤務手当	支給対象者 管理職手当を受給する職員 支給要件 臨時又は緊急の必要により週休 日・休日等に勤務した場合 支給額 勤務1回につき8,000円以内	同じ	_	2,878千円	35,531円
単身赴任 手当	支給対象者 異動等に伴い、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し単身で生活する職員 支給額 距離に応じ23,000円~68,000円	同じ	_	6,934千円	462,267円

# 5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

	<u>X</u>	分	給	料	月	額	等	
					(参考)類	似団体におけ	る最高/最低額	
給	市区町	丁 村 長		2,000円	1,0	61,000円/	593,400円	
nioi.				,000円)				
料	副市町	丁 村 長		3,400円	8	85,000円/	547,600円	
			(726	,000円)				
	議	長	458	3,000円	7	37,000円/	372,000円	
報	HTX			円)				
	副議長	義 長	396	5,000円	6	53,000円/	294,000円	
酬		_	円)		_ ,	_		
		員	370	0,000円	5	91,000円/	266,000円	
			( -	円)	\			
	市区町	丁 村 長		度支給割合	台)			
期末	副市町	丁 村 長	<b>პ</b> .	3.30月分				
不	議	長	(Afn 4 左	<b>亩 士 公 却 △</b>	<u>. )                                   </u>			
手当		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		度支給割合 30月分	r)			
	議	·····································	ა.	з О Д Д				
	門文		   (算定方式)	(1:	期の手当額	)	(支給時期)	
退	市区町	丁 村 長	915千円×480/100		7,568千円	•	:期満了時(任期毎)	
職手	副市町	丁 村 長	726千円×360/100		0,454千円		:期満了時(任期毎)	
当			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		, , , , ,			
	備	考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
  - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

# 6 職員数の状況

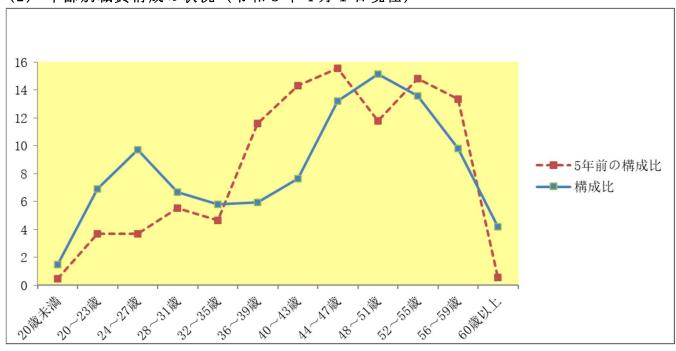
# (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	$\overline{}$	区 分	職	数数	対前年	ナケ境活出中
部門			令和5年	令和4年	増減数	主な増減理由
		議会	8	8	0	
		総務	240	226	14	かごしま国体開催に向けた体制強化
		税務	62	62	0	
普	_	民生	70	62	8	組織機構見直し
通	般	衛生	54	56	$\triangle 2$	新型コロナウイルス関連
会	行	労働	1	1	0	
計	政	農林水産	63	61	2	業務増
部	部	商工	47	47	0	
門	門	土木	99	95	4	業務増
						〈参考〉
		計	644	618	26	人口1万人当たり職員数66.99人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数51.55人)
	教育部門		109	107	2	学校再編に伴う業務増
	消	防部門	158	154	4	退職不補充分の一部補充
						〈参考〉
		小計	911	879	32	人口1万人当たり職員数95.29人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数65.15人)
	病	院	42	35	7	看護師の補充
公会		.道	33	31	2	水道管理体制の強化
宮計		通	0	0	0	
企部	下	水道	9	7	2	下水道管理体制の強化
会計部門	そ	の他	36	39	$\triangle$ 3	人員配置見直し
寺		小計	120	112	8	
,		31	1,031	991	40	〈参考〉
	台	計	[ 1,370 ]	[ 1,370 ]	[ 0 ]	人口1万人当たり職員数 111.76人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を除く)
  - 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

# (2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



		20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区	分		}	}	}	>	}	>	}	}	}	>		計
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員	数	15人	71人	100人	69人	60人	61人	79人	136人	156人	140人	101人	43人	1,031人

### (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	632	625	620	613	618	644	12 ( 1.9 %)
教育	127	123	121	116	107	109	△ 18 ( △ 14.2 %)
消防	157	155	156	156	154	158	1 ( 0.6 %)
普通会計計	916	903	897	885	879	911	△ 5 ( △ 0.5 %)
公営企業等会計計	112	110	110	108	112	120	8 ( 7.1 %)
総合計	1,028	1,013	1,007	993	991	1,031	3 ( 0.3 %)

<sup>(</sup>注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

# 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

## ① 職員給与費の状況

ア決算

区 分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	令和3年度の総費用に
	A		В	B/A	占める職員給与費比率
令和	千円	千円	千円	%	%
4年度	1,579,163	239,359	180,661	11.4	11.6

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費17,433千円を含まない。

区分	職員数	給	与		費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
令和	人	千円	千円	千円	千円	千円
4年度	26	104,990	17,337	41,510	163,837	6,301

(参考)〇〇〇平均 一人当たり給与費 千円 6,018

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
  - 2 職員数については、令和 5 年 3 月 31 日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員 (再任用職員(短時間勤務)) を含み、会計年度任用職員を含まない。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。
  - イ 特記事項

特記事項なし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
薩摩川内市	49.2歳	340,948円	511,336円
団 体 平 均	45.7歳	335,310円	500,619円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
  - 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

<sup>2</sup> 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

### ③ 職員の手当の状況

### ア 期末手当・勤勉手当

薩摩川内市	薩摩川内市 (一般行政職・団体平均等)			
1人当たり平均支給額(令和4年度)	1人当たり平均支給額(令和4年度)			
1,544千円	1,486千円			
(令和4年度支給割合)	(令和4年度支給割合)			
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当			
2.40 月分 1.90 月分	2.40 月分 1.90 月分			
( 1.35 )月分 ( 0.90 )月分	( 1.35 )月分 ( 0.90 )月分			
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~20%	・ 役 職 加 算 5~20%			
・管理職加算 10~25%	・管理職加算 10~25%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

薩	摩川	内 市		玉	
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	26.36550月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算	措置		その他の加算	措置	
(退職時特別昇	早給 一	)			
1人当たり平均支約	<b>治額</b> 5,996千円	20,900千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額 である。

### ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給 実績(		_	千円		
支給職員1人当たり平均		_	円		
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	一般行政職の制度 )	(支給率
	%		人		%

### 工 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績 (令利	口4年度決算)	197千円		
支給職員1人当	たり平均支給年額(令利	16,417円		
職員全体に占め	る手当支給職員の割合	(令和4年度)		50.0%
手当の種類 (手	当 数 )			1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する
			(4年度決算)	支給単価
緊急業務手当	薩摩川内市水道事業就	勤務時間以外の	197千円	1件当たり1,000円
	業規程第8条の規定に	時間に、突発的		
	よる勤務時間以外の時	事故により招集		
	間に、突発的事故によ	を受け従事した		
	り招集を受け、復旧等	復旧等緊急工事		
緊急工事に係る業務にに係る業務				
	従事した職員			

#### 才 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	7,977千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	332千円
支給実績(令和3年度決算)	7,354千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	306千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
  - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

#### カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異動	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	区分金額 扶養親族である子 10,000 子以外の扶養親族 6,500 ※扶養親族のうち、満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの子については、 1人につき5,000円を加算する。		_	3,861千円	241,313円
住居手当	区 分 支給月額  ①借家 (家賃月額が16,000円を超える場合に限る) 家賃の額に応じ 500円~28,000円	同じ	_	1,923千円	274,629円
通勤手当	区分支給月額①交通機関利用者運賃相当額を支給 (限度額55,000円)②交通用具使用者4,100円~24,500円		_	1,566千円	74,545円
管理職手当	支給対象者 管理又は監督の地位にある職員の うち、規則で定める職にある職員 支 給 額 職に応じ24,000円~66,700円	同じ	_	1,813千円	604,400円